算を決議したほか、

全市連の業務運営に

課題である。

各位のご理解をお願いした

会等をモデル的に設置し、供給可能量の 材生産、原木市場等が広域連携する協議 立対策37百万円により、森林所有者、

原

い」と述べた。

材品の供給体制づくり、人材養成などが

利用ポイント事業、

合法木材やJAS製

を開催し、平成26年度事業計画、収支予 区)において、平成25年度第3回理事会 日本森林林業振興会会議室(東京都文京

ついて報告を行い、了承を得た。

出席は理事31名、

監事2名、

計 33 名。



平成25年度

第3回理事会を開催

26年度事業計画、収支予算を決定

当連盟は、

平成25年3月17日 (月)、

る」と述べた。また今後については、「増

的な林業経営の構築対策、に取り組む。定的・効率的な供給体制の構築、⑶持続

また出口対策として、広域流通体制確

素

化し、それらへの対応が課題となってい 柔軟に対応できない国産材の問題が顕在 環境下で26年を迎えることができたが、

方で人手不足などにより、

需要増加に

③地域材新規用途導入促進、2木材加工 備、②木質バイオマス利用施設等の整備 需要創出のための①木造公共施設等整

の積み増し)539億円により、(1木材

ち、17施設が配置される。木材需要拡大 につながる。江東区では全37競技場のう

の観点からも力を入れて行きたい。

きなドーム1棟で1万㎡ほどの木材利用

ドンオリンピック競技場の例がある。 会場、長野冬季オリンピック施設、 ており、リレハンメル冬季オリンピック

ロン

大

森林整備加速化・林業再生事業(基金へ

強い林業・木材産業構築対策」では、

「復興特別会計」94億円である。

流通施設等整備を内容とする国産材の安

取り組みについて説明を受けた。

国有林野事業の運営

続いて渕上課長から、

国有林野事業

、概要は

次のとおり。

加する並材の広域流通体制づくりや木材

発行所

強い林業・木材産業構築対策」と木材

C L T 等

施設への木材利用は、

世界の潮流になっ

面に対する働きかけを行っている。

元 13 万1 一般社団法人 全日本木材市場連盟 編集・発行人中山義治 東京都文京区後楽1-7-12 〒112-0004 林友ビル6階 電話 03 (3818) 2906 FAX 03 (3818) 2907 毎月1回1日発行 定価・年3,000円 (会員は会費に含まれています。)

利用ポイント事業150億円、 円を内容とする「地域材利活用支援対 新製品・新技術利用促進事業 5 億4千万

原木の価格の上昇によりここ数年にない

議 定款第27条3項の規定に基づ 事 **ક**્ 会長

林野庁25年度補正予算など を議長として議事を進行した。

渕上和之課長に出席頂いた。

開会に当たり市川会長は、「わが国

経

林野庁からは木材産業課の飛山龍一課

同課の橋爪一彰課長補佐、

業務課の

きが広がっている」と述べ、木材業界の済は、政府の経済対策等により回復の動

動向について、「木材需要の増加、製材品、

次のとおり。 正予算等について説明を受けた。要旨は はじめに飛山課長から、平成25年度補

共建築への木材利用、 成長産業化に向け取り組む。 発が大切であり、木材利用ポイント、 に力を入れる。 を策定し、そのなかで林業・木材産業の 「農林水産業・地域の活力創造プラン」 CLTの開発など 特に需要開 公

て1294億円を措置している。内訳は、 大型予算を組み、新たな経済対策とし (平成25年度補正・26年度予算)

Ł

早めの対応が不可欠と考え、

関係方

林野庁の木材需給情報の提供も行う。 流通協議会」を開催する。協議会では、 窓口になり、「第1回九州地区原木広域 役割も期待しており、 川上と川下のつなぎ役として木材市場の む「広域流通構想」の作成等を支援する。 拡大、大手製材工場等との協定取引、 木の共通規格による仕分けの実施等を含 26日には九市連が

材利用拡大、木材製品の安定的な供給体 バイオマスの利用拡大等を支援する。「森 ほぼ同内容の取り組みを行うほか、木質 利活用倍増戦略」4億円で、 林・林業再生基盤づくり交付金でも、 また26年度本予算では、 「地域材倍増 補正予算と

設計や建設等に要する期間を考慮する (オリンピック等施設への木材利用

> ②国有林内の人工林も、 ③東日本大震災等からの復旧・災害予防 ①国有林の95%は保安林に指定され、 化したが、次の3点の貢献が大切だ。 等に貢献したい。 えている。 という誘導策ではなく、国有林材供給 を迎えた。林政の課題である林業の成 国有林野事業は、 (3つの貢献) や伐採・植林の知識・技術により民 長産業化に貢献したい。補助金・税制 有林の公益的機能の発揮が重要だと考 自然災害が多発していることから、 など貴重な森林が多い。また、最近は 界遺産のほとんどが国有林野内にある 政策課題に貢献したい。 今年度から一 資源利用の時代 般会計 国

(木材供給など)

査などで、

民有林の調査を手伝うなどし

災害対応では、土石流や大雪の被害調

る。現在は、 27年度から国有林材の伐採量が増加す 95%が間伐材だが、これか

増加させるよう指導しており、

結果とし

進める。並材であれば、システム販売を 要とする者に対して、国有林材の供給を

り組む。また公共事業で、 らは皆伐・植林が大切になる。活着率の えの工夫により再造林のコスト削減に取 高いコンテナ苗を使い、植栽本数・地拵 て獣害対策に取り組む。 地域と連携し

て、木材が集まらない」等の意見が出さ 2月4日に開催したが、「人手不足があっ とができるようになっている。 設置し、4半期に一回開催する。この委 ており、局の実施状況は、HPで見るこ 員会には、全市連会員にも参加して頂い 国 中央にも同様の委員会を設置しており 有林材の供給調整のため、 「国有林材供給調整検討委員会」を 森林管理

活発な意見や質問が出された。 両課長の説明に対し、 出席理事より、

(質問)

- 木質バイオマス発電に使用する木材の 高いように感じる。 由来の証明が厳しすぎないか。皆伐の 経営計画等クリアのハードルが
- CLTは、いつから公共建築に使える 0) か。地方の企業が製造する場合、 扱いはどうなるか。 特許



回答

れば有難い。 更新されないでは困る。経営計画をた バイオマス利用のため、 を共有し、供給努力ができるようにな 会においても、需要量についての情報 ドルだとご理解頂きたい。地域の協議 んとすることが大切。そのためのハー てて頂き、計画的な供給と更新をきち 主伐したのに

建物も、同様のケースだ。国交省の事可能性が高い。林野庁等の補助事業の 業で、ハウステンポに住友林業・鹿島 物なら、個別認定で実験を省略できる だが個別認定で建てられた。同様の建 CLTは、国交大臣が国会で「28年度 れも個別認定で建てる。 建設が共同でコテージを建てるが、こ 大豊町の建物は、建築基準の整備以前 と答弁されたが、その加速化が大事だ。 の早い時期に建築基準を整備したい

である。 CLTの構法は、 特許でなくオープン

(質問)

あるが、近畿中国局、 だが、経営規模の小さい企業は、対応 国有林材のシステム販売を増やすよう 九州の販売量の 回答 るのか。 できない。 そういう企業への対応は 97%はシステム販売で

四国局は少ないな 会長挨拶の要旨

住宅は55万戸と、 より順調に推移し、 そして木材利用ポイント事業の効果等に り回復の動きが広がっている。平成25年 の新設住宅着工数は、消費税増税の影響 わが国経済は、 それぞれ前年比1割増 政府の経済対策等によ 総数で98万戸、木造

増やすよう指導している。安定供給を必

の意見を踏まえ、もっとシステム販売を

どの地域差がある。

安定供給のため業界

たい。 をして頂き地域の必要量を提示して頂き 増えており、そちらから調達されたい。 なという意見がある。民有林の伐採量も なっているので、簡単に国有林材を出す て委託販売が減少する。 地元の製材工場でコンセンサスづくり 国有林材が市場の価格下落の要因に

【質問】

システム販売は、 有林の販売量が増えるという理由を示 して頂きたい。 なぜ有利なのか。 民

も一定価格での取引を希望する。国産 に適した方法だと考えている。製品価 システム販売は、間伐材、並材の販売 ば増加するところが多い。 材がシエアを取り戻すには、外材並の カーに「一定価格で一定量を取引した 連動する商品なら、セリ売りが適して 格の上下変動にあわせて、原木価格が 辺の県もそうではないか。 の供給は、各県の供給計画を見て頂け た販売が必要になると思う。民有林材 板、集成材の業界についても、そうし 安定取引が必要ということである。合 い」と言われた製材工場は、 いるかも知れない。しかし住宅メー 岡山県、 原木価格 周



こ数年にない環境下で、26年を迎えた。 問題が顕在化し、それらの対応が課題と 原木の価格は上昇に転じ、木材業界はこ なっている。 需要増加に柔軟に対応できない国産材の となった。木材需要は増加し、 方で素材生産の人手不足などにより、 製材品、

策のさらなる進展を念願する。 被災地の皆様の復興、生活再建、 東日本大震災から、3年が経過したが、 原発対

Ļ 許さない。 向など国際的な動きもあるので、予断は だ。これらによる影響緩和が期待される 税制改正において、木材利用ポイント事 が、住宅の受注減のほか、中国経済の動 府は「好循環のための経済対策」を決定 4月からの消費税増税に関しては、 住宅購入支援策の延長等を盛り込ん 25年度大型補正予算、26年度予算や

まる。 た4月からは国有林野の新年度事業も始 に向けて取り組む方針と伺っており、 造プラン」を策定し、林業の成長産業化 政府は、「農林水産業・地域の活力創 ま

れ、 に向かっている今こそ、環境・健康に優 ど各種支援策により、 木材業界として、木材利用ポイントな 耐震性の高い木造建築の建設促進、 国民の関心が木造

全 市 連 時 報

おいます。 の本材利用拡大に取り組 など街づくりへの木材利用拡大に取り組 も、「木の文化」をPRするチャンスで も、「木の文化」をPRするチャンスで をであり、競技施設はもちろん、道路、歩道 東京オリンピック・パラリンピック開催 出 など街づくりへの木材利用拡大に取り組 と などである。2020年の 田 りに取り組む必要がある。2020年の 田

段のご理解をお願いする。 養成などが課題となっている。各位の特やJAS製材品の供給体制づくり、人材やJAS製材品の供給体制づくり、人材ともに、増加する並材の広域流通体制づともに、増加するがのの取り組みと

26年度事業計画書・予算書

決した。 事業計画書と予算書を理事会に諮り、議定款33条の規定に基づき、平成26年度

制度改正等への取り組みを行う。

事業計画では、木材市場をめぐる昨今

な定供給体制の整備、④各種提言活動と

な定供給体制の整備、④各種提言活動と

な定供給体制の整備、④各種提言活動と

な定供給体制の整備、④各種提言活動と

ないでは、木材市場をめぐる昨今

予算では、経常収益30、465千円



で、600万円を計上した。 (対前年度予算比104・4%)、経常費 用28、464千円 (同比97・7%)、 相社共済事業収入は減少傾向にあるた が、それぞれ前年度の96・3%、92・ め、それぞれ前年度の96・3%、92・ め、また木材アドバイザー養成講習会 の受講者数は、25年度実績を踏まえ、2 の受講者数は、25年度実績を踏まえ、2 の受講者数は、25年度実績を踏まえ、2 で、600万円を計上した。

全市連の業務運営(報告)

行い、承認を頂いた。 次の事項について、事務局より報告を

木材利用ポイント事業

木造住宅、内装・外装木質化に関する木 が (同平成26年7月31日)に延長される。。

| 2 住まい給付金・ローン減税制度

とするもの。床面積50㎡以上で、住宅の税率引き上げによる負担の軽減を図ろうら、すまい給付金制度の導入により消費ら、すまい給付金制度。住宅ローン減税はめに導入される制度。住宅ローン減税はずまい給付金制度は、消費税率引き上すまい給付金制度は、消費税率引き上

30万円から29年12月まで実施。4月から29年12月まで実施。年成26年第。給付額は、収入額の目安に応じて、質に関する一定の要件を満たす新築住宅

3 合法性証明木材の供給体制

とり、 それらを踏まえ、どう対応すべきか、そ 客である製材工場の意向等もあるので、 た。原木市場の土場の広さや出荷者、顧を中心にそうした取り組みが始められ を呼び掛けるとともに、供給事業者に合 の関心も高まっていることから、 じて、合法木材供給事業者の認定は急速 まっている。需要側のこうした動きに応 地域材の要件に合法木材が位置づけられ 業や木材利用ポイント事業の対象となる れぞれの市場で検討をお願いしたい。各 ことにつながるとして、九州では大分県 木の全量について、出荷者の合法証明を こととする。また原木市場に入荷する原 各事業者の合法木材取扱い現場調査票 法性証明木材の取扱量の報告を頂く際、 しては、毎年度企画する研修会への参加 の説明責任が重くなっている。全市連と の中での合法性証明木材の位置づけが高 たことにより、住宅会社の木材調達方針 (アンケート用紙)の記入提出を求める に拡大し、業界内部だけでなく、 国土交通省の地域材住宅ブランド化事 分別管理のための土場や手間を省く 合法性証明木材として管理する方 供給側 消費者

4 木質バイオマス発電

号4頁2段を参照のこと)

連としての方針を決定することとした社の対応の考え方を踏まえながら、全市

(平成25年12月1日付本誌第668

現在稼働中の木質バイオマス発電施設

は、全国で約100施設。このうち、固は、全国で約100施設。一部に未利用間伐材等を利用する発電所が、約40施利用するものは28施設。今後、主に未利利間伐材等を利用する発電所が、約40施利のにも構想段階のものが、多数存在し以外にも構想段階のものが、多数存在している。

万㎡を上回るとの見方もある。これらの施設が稼働した場合に必要とこれらの施設が稼働した場合に必要と

5 労働安全衛生規則の一部改正

労働安全衛生規則の一部を改正する省で、留意されたい。



(4)6 広域流通確立対策事業

とおり、関係者が広域に連携する協議会 を行う。 る仕分けの実施等を含めた構想の作成等 場等の協定取引、 給可能量の拡大、 等を全国8地域でモデル的に設置し、 林野庁の25年度補正予算の説明にある 原木の共通規格におけ 所有者等と大型製材工 供

を開催する。 等の実務者を対象にした原木安定供給の し、それをもとに各地域協議会で研修会 ための研修カリキュラム・教材を作成 また、素材生産、原木市場、 森林組合

地区原木広域流通協議会」を開催した。 月26日には、福岡市内で、「第1回九州 中部、近畿、九州の3地域を担当し、 全国森林組合連合会の共同実施。 合連合会、(一社)全日本木材市場連盟、 合情報センター、 事業実施主体は、 全市連は、全国8地域のうち、東海・ 全国素材生産業協同組 一財 日本木材総 3

木材市場の現況調査結果

経営動向や現況を調査した。 林野庁補正予算)を受けて、 材総合情報センターの委託(平成24年度 全市連は平成25年度、(一財) 日本木 木材市場の

関する考え方を調査した。 地域の原木市場及び森林組合系統の共販 調査委員会を設置した。委員会での検討 製材、集成材、合板等の関係者からなる 給拠点のうちから5地域を選定し、当該 を踏まえ、北関東から九州までの木材供 学識経験者、原木市場、全森連、国産材 調査の効果的な実施のため、事務局に 加工工場の経営動向や原木流通に

また全国の原木、 製品市場の現況は、

> 位のご協力に感謝申し上げる。 象にしたアンケート調査を実施した。各 把握に資するため、全国316市場を対 が、これらを充実し、木材市場の全体像 木材市場リスト・マップ図一覧」がある 月に情報センターがとりまとめた「全国 当連盟の会員名簿のほかに、平成5年3

8 木材アドバイザー養成講習会

3頁に掲載した内容を報告。 平成26年3月1日付本誌第671号2

原木需給.com

9

給.com(ドットコム)がつくられ、 ターは、林野庁の助成を受けて、調査を を目的として、日本木材総合情報セン が開始されている。 価格動向の把握、 マッチの緩和に向け、木材情報の整備や も大きな問題となった。木材需給のミス 実施した。その結果をもとに、原木需 需要者側だけでなく、原木市場にとって 昨年の原木価格の急落は、 情報共有の手法の開発 生産者、 運用

平成25年度第2回正副会長・支部 審査委員会を開催 長会議及び合法性木材事業者認定

行った。 を含む)、 東京大会の運営(記念講演の講師選定等 長・支部長会議を開催し、第5回総会・ 理事会終了後、本年度第2回の正副会 役員交代の手続き等の確認を

8件、新規1件で3月末の登録事業者数を行った。合法木材認定事業者の更新は 請のあった合法木材供給事業者等の認定 長功労者表彰者を決定するとともに、申 供給事業審査委員会を開催し、全市連会 また表彰者選考委員会及び合法性木材

定した。 は294事業者となった。また再生エネ イオマス証明事業については、 ルギー固定価格買取制度に必要な木質バ 2社を認

全市連第59回総会・東京大会

日時 14時~15時30分 平成26年5月19日 月

坂田幹人(木材産業課木材製品技術室長) 次長)▽北海道森林管理局森林整備部長 課長補佐 部森林管理署長 業務課長 経営企画課長 長 奥田辰幸 太郎(計画課主席森林計画官)▽三陸中 ▽木材産業課木材製品技術室長 小坂善 ■人事異動 合研究所理事企画・総務担当)鈴木信哉 (中部森林管理局長)▽中部森林管理局 会場 ホテルイースト21 小山富美男(関東森林管理局 4月1日付▽ (経営企画課長) ▽林野庁 渕上和之(業務課長)▽ 橋爪 一彰 独 (木材産業課



雑記帳

4段の5労働安全衛生規則の改 された(理事会報告―本文3頁 車両系木材搬出機械について、 され、原木市場等で使用される 正)▽その後、同日付で林野庁 構造上の規制や特別教育が追加 労働安全衛生規則の一部が改正

改正は、 る。関連情報があり次第お知らせするが、 までは対象外)とこれらの機械の運転者 として、現に存する機械は26年11月30日 防止のための防護柵等の装備(経過措置 原木等の落下による危険防止のための 規制内容は、安全のための前照灯の使用、 クに装備した木材グラップルは対象外▽ ラップル機は対象に含まれるが、トラッ となる。原木市場等で使用される木材グ 所や業種を問わず、これらの機械が対象 使用する機械に見えるが、原木市場や木 等の架線集材機械。一見して林業現場で ラップル機等の伐木等機械のほか、フォ フェラーバンチャ、プロセッサ、木材グ 命が失われていることがその背景にある の防止を目的としたものであり、これら 合わせ頂きたい 詳細については、 業再生事業による2分の1等の助成があ ▽支援措置として、森林整備加速化・林 ヘッドガード、原木等の飛来による危険 材加工事業者の自社工場など使用する場 ワーダ等の走行集材機械、タワーヤーダ ▽規制対象の車両系木材伐出機械は、 の機械による労働災害の増加で貴重な人 市連等に対する事務連絡があった。今回 木材産業課より、全木連、全木協連、 への特別教育の追加(同12月1日から) 林業用機械が関係する労働災害 都道府県等にもお問い 全